

公園はルールを守って利用しましょう

ごみは家へ持ち帰りましょう。たばこのポイ捨ては禁止です。

打ち上げ花火やたき火、バーベキューなど、火気の使用は禁止です。
(子ども用手持ち花火などは可能です。)

ゴルフ、硬いボールやバットを使うなどの危険な遊びはやめましょう。
(柔らかいボールで遊ぶことは可能です。)

犬は放さず、ふんは必ず飼い主が持ち帰りましょう。

問 泉土木事務所管理係 ☎ 800-2532 fax 800-2540

泉区で多発! 偽のセキュリティ警告画面に注意!

警告画面が表示されても、慌てて連絡先に電話をしたり、偽のセキュリティソフトやサポートなどの契約をしないようにしましょう。

セキュリティ警告や請求画面が消えないときは(独)情報処理推進機構(☎03-5978-7509)や横浜市消費生活総合センター(☎845-6666)にご相談を!

問 地域活動支援担当 ☎ 800-2397 fax 800-2507

飼い主の義務です

犬の登録と狂犬病予防注射

必ず登録をしましょう。

▶ 犬鑑札が交付されます。(登録手数料3,000円)
マイクロチップが装着されている犬は、指定登録機関のシステムへの登録または変更も行ってください。

毎年、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

▶ 動物病院などで予防注射をし、注射済票の交付申請手続きをしてください。(交付手数料550円)

- 3月中旬に「狂犬病予防注射済票交付申請書」を郵送します。予防注射を受けるとき、注射済票交付申請書の際は、「交付申請書」を必ずお持ちください。
- 市の委託を受けている動物病院では、新規登録手続や注射済票の即日交付ができます。※注射料金については動物病院に直接お問い合わせください。
- 4月実施予定の狂犬病予防注射集合注射会場については、個別通知または動物愛護センターのホームページでご確認ください。

横浜市 犬の登録 検索 詳しくはこちら

問 生活衛生係 ☎ 800-2452 fax 800-2516

ルールとマナーを守って

- 鑑札・注射済票を犬につけましょう。
- 散歩の時は必ずリード(手綱)をつけましょう。
- 犬のふん・おしっこは適切に始末しましょう。
- 頻繁に吠える場合は専門家に相談しましょう。

詳しくはこちら